

リフォーム事業団体登録学習会

大手に仕事を取られてたまるか～



平成26年9月1日より施行された国交省による「住宅リフォーム事業者団体登録制度」は目的を「悪質リフォーム業者を排除する目的」としていますが、認定団体の公表により消費者からは国交省が認定している業者団体ということで選別基準ができることとなります。すでに登録認定と公表が始まっています。

組合は組合員の皆さんが選別からもれなることなく仕事を確保するため、一般社団法人を立ち上げます。

下記日程で学習会を開催しますのでご参加ください。

第1回、リフォーム事業団体登録学習会

日程：11月21日（金）時間：午後7時30分スタート

第2回、リフォーム事業団体登録学習会

日程：12月16日（火）時間：午後2時スタート

会場：東京土建足立支部会館3階会議室（足立区梅島1-2-26）

内容：リフォーム業界の状況と団体設立の意義 ※両日とも同じ会場

*参加される方は、下記の申込書に記入のうえ、支部FAX・5845-5014までに送信して下さい。

お問い合わせは担当の小路までお願いいたします。 電話5845-5011

リフォーム事業団体登録学習会申込書

会社名 _____ 業種 _____

参加者名 _____ 連絡先 _____